

# 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について

## 1 目的

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)に掲げる物価高から国民生活を守るの事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、国が交付金を交付することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的としています。

## 2 対象事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業等の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業となっています。

## 3 交付金交付限度額

各地方公共団体の交付限度額は、地方自治体の人口、財政状況などから算定された額のほか、低所得世帯数などから算定された額の合計額となっています。

## 4 本市への交付限度額

### (1) 令和5年度実施分

推奨事業メニュー分	92,921千円
	△10,000千円(繰越のため)
低所得世帯支援枠分(給付費)	290,640千円
低所得世帯支援枠分(事務費)	10,380千円
	△835千円(繰越のため)
給付金・定額減税一体支援枠分(給付費)	205,620千円
	△85,620千円(繰越のため)
給付金・定額減税一体支援枠分(事務費)	14,060千円
	△4,994千円(繰越のため)
合 計	512,172千円